

令和2年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和2年2月25日(火曜日)午前10時01分開会

議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指定
日程第2 会期の決定
日程第3 令和2年度市政執行方針
令和2年度教育行政執行方針
令和2年度予算の概要について
議案第1号~第8号(提案説明)

出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君
	14番	日里雅至君		15番	本間敏行君
	16番	水間健太君		17番	後藤英知夫君

欠席議員(0名)

説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	若杉勝博君		
ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	小野豊君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	今井顕一君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	西野成紀君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

農業委員会会長 及 川 栄 樹 君

監 査 委 員 鎌 田 忠 男 君

選挙管理委員会委員長 伊 藤 和 朗 君

教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君

農業委員会事務局長 井 口 聡 君

監査委員事務局長 佐 藤 克 久 君

公平委員会事務局長 佐 藤 克 久 君

選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

事務局出席職員

事 務 局 長 清 水 康 博 君

書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 高 田 賢 司 君

書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時01分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

議長(黒岩岳雄君) これより、本日をもって招集されました令和2年第1回富良野市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルスの感染の広がりが懸念されております。本会議及び委員会中の議場でのマスクの着用を許可いたします。

開 議 宣 告

議長(黒岩岳雄君) 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

議長(黒岩岳雄君) 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

小林 裕 幸 君
大 栗 民 江 君
渋谷 正文 君
宮 田 均 君
松 下 寿美枝 君
後 藤 英知夫 君
宇 治 則 幸 君
水 間 健 太 君
家 入 茂 君
本 間 敏 行 君
石 上 孝 雄 君
日 里 雅 至 君
大 西 三奈子 君
関 野 常 勝 君

以上14名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

小林 裕 幸 君
大 栗 民 江 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(黒岩岳雄君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長清水康博君。

事務局長(清水康博君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第31号及び報告第1号、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針及び予算の概要につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出のありました事件につきましては、議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。このうち、調査終了いたしました事件につきましては、報告書として御配付のとおりでございます。

そのほか、議長の閉会中の主な公務につきましては、議長報告として御配付のとおりでございます。朗読は、慣例により省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

議長(黒岩岳雄君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長後藤英知夫君。

議会運営委員長(後藤英知夫君) -登壇-

議会運営委員会より、2月18日に告示されました令和2年第1回定例会が本日開催されるに当たり、2月20日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、41件でございます。

うち、議会側提出事件は9件で、内訳は、事務調査報告3件、都市事例調査報告1件、特別委員会報告1件、例月出納検査結果報告2件、定期監査報告1件、財政援助団体監査報告1件でございます。

市長よりの提出事件は32件で、その内訳は、予算15件、条例14件、報告1件、その他2件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議1日目の本日は、会期の決定後、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針及び予算の概要、令和2年度各会計予算案第1号から第8号の説明を受け、本日の日程を終了いたします。

本会議2日目の2月26日は、市長の行政報告の後、所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告、議会改革特別委員会報告、監査委員報告を受け、次に、報告

第1号を受け、審議願います。次に、議案第9号から議案第31号の提案説明を受け、その後、直ちに議員全員による予算特別委員会を設置し、2日目の日程を終了いたします。

委員会では、令和2年度予算及び関連議案を一括付託し、休会中審査とすることで申し合わせております。

本会議3日目の2月27日は、議案第9号から議案第15号の審議を願い、日程を終了いたします。

2月28日は議案調査のため、2月29日、3月1日は休日のため、2日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

本会議4日目の3月3日は、代表質問を行い、これを終了いたします。

3月4日は、議案調査のため、休会といたします。

本会議5日目の3月5日は、市政に関する一般質問を行います。

3月6日は議案調査のため、7日、8日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議6日目の3月9日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了します。

3月10日、11日は予算特別委員会開催のため、12日は議案調査のため、13日は予算特別委員会のため、14日、15日は休日のため、16日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

本会議7日目の3月17日は、付託されました令和2年度予算及び関連する議案第16号、議案第17号、議案第23号、議案第25号の審査結果について、予算特別委員長より報告を受け、審議を願います。次に、議案第18号から議案第22号、議案第24号、議案第26号から議案第31号の審議を願います。

最後に、追加議案のある場合は、順次、審議を願い、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見書案等の提出期限については、3月10日の特別委員会終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、令和2年第1回定例会の会期は、本日2月25日から3月17日までの22日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

本定例会は長期にわたりますので、議員、理事者及び説明員におかれましては、健康管理に十分留意され、議会運営に特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は2月25日から3月17日までの22日間とし、うち2月29日、3月1日、7日、8日、14日、15日は休日のため、2月28日、3月2日、4日、6日、12日、16日は議

案調査のため、3月10日、11日、13日は予算特別委員会のため、それぞれ休会にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から22日間と決定いたしました。

日程第3

令和2年度市政執行方針

令和2年度教育行政執行方針

令和2年度予算の概要について

議案第1号から議案第8号（提案説明）

議長（黒岩岳雄君） 日程第3、議案第1号から議案第8号、以上8件を一括して議題といたします。

提案説明に先立ち、令和2年度市政執行方針について説明を求めます。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

令和2年第1回富良野市議会定例会の開会に当たり、市政執行に関する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1、はじめに。

令和時代に入り、ラグビーワールドカップが日本で開催され、日本代表の驚くべきパフォーマンスは、日本中に感動と希望をもたらし、世界の多くの人々の心を熱くいたしました。

2020年、東京オリンピック・パラリンピックの年が幕をあげました。オリンピック・パラリンピックの開催は、子供たちに夢と希望を与え、スポーツを振興し、世界平和に貢献するというオリンピック本来の意義に加え、今後待ち受ける人口減少・超高齢社会への対応や、新たなデジタル社会の構築という幾多の困難を克服し、未来を切り開く大きな力となります。

人口減少、少子高齢化、地方の衰退、所得格差の増大など社会構造の変化が進行する中、人手不足という現実的な問題がさらに深刻化しています。その一方で、ICT、AIに代表されるテクノロジーのイノベーションも急速に進んできております。

日本の社会経済は、戦後復興、高度成長、バブル、失われた20年を経て、パラダイムシフトの時期を迎え、世の中の見方や常識にこだわらずに、創造力を働かせる時代に入っていると云えます。いま、必要なことは、取り巻く環境の変化を看過することなく、その兆しを読み取りながら対応する新時代に向けての行動であります。

本市においては、住民のニーズが多様化、高度化する中で、特に地域経済の活性化が強く求められていることから、真の地方の時代を確立するために、メニュー選択型の行政ではなく、地方の個性を生かしたまちづくりを進めることに重点が置かれます。新しい物事や運気のサイクルが始まる令和の時代、産業構造や社会経済が大きく変革する時代の転換期を乗り越え、世界からも注目される富良野市の未来をつくり上げていくために、多くの市民が夢を共有し、大きな目標に向かって、スキークラウドカップを開催してきた誇り高き市民力を結集して、まちづくりを進めていかなければなりません。

私は、「すべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくり」を市政に臨む基本姿勢として掲げ、次の三つの重点政策など、待ったなしの課題に正面から向き合い、幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる富良野を目指し、全力で市政運営に当たってまいります。

2、重点政策について。

一つ目は、健幸都市についてであります。

長寿社会を迎え、人生のさまざまな過程、場面において、生活の質、命の豊かさが市民の切実な願いになってきています。その願いに応えられるよう、命が輝く環境づくりや社会のシステムづくりのための新しい知見と生活環境を創造することが、いまの行政に携わる者の使命であり、願いであります。

ユネスコやWHO（8ページで訂正）など世界レベルで進む創造都市や健康都市などの新しい都市のあり方を柔軟に取り入れ、幅広い分野で企画・立案から仕組みの構築、事業推進体制及び運営支援に至るまで、官民が連携し、健康で文化的な市民協働社会、地球環境に優しい持続可能なまちづくりを進め、市民と社会の願いを実現させていくことが望まれます。

健幸都市については、市民の健康はまちの健幸であり、市民の健康に対する意識高揚、健康づくりに努めるとともに、市民協働や生活環境などさまざまな分野の政策の連動を図り、市民主体の活動や社会参加を支援することにより、地域の活性化に努め、全ての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりの施策の構築に努めてまいります。

二つ目は、第6次総合計画の策定についてであります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は、10年後の2030年に1万8,681人、20年後の2040年に1万5,619人と見込まれ、人口減少、少子高齢化がますます進行し、年少人口の減少による子育てや教育環境の変化、生産年齢人口の減少による担い手や労働力不足、高齢者人口の増加による医療、介護、住まい、公共交通、生活支援などが課題となってまいります。

また、国が目指すべき未来社会の姿として提唱してい

るSociety5.0の到来は、社会の至るところで新たな価値が生み出され、医療、交通、教育、農業、公共サービスなどの幅広い産業構造の変革や、人々の働き方が変化すると言われており、地域課題の解決に向けて新たなデジタル技術をどう活用していくかが重要な課題となってまいります。

将来、顕在化する変化や課題を見据え、第6次総合計画の策定については、第5次総合計画の成果指標やまち・ひと・しごと総合戦略の重要業績評価指標の検証を行うとともに、これまでの市民アンケートや地域懇談会、ワークショップなど多くの市民の意見を踏まえ、目指すべきまちづくりの方向性や指針となる新たな総合計画を策定してまいります。

三つ目は、新庁舎建設事業（8ページで訂正）についてであります。

新庁舎建設事業については、新庁舎建設検討委員会や市民ワークショップの開催により、庁舎と文化会館の複合化で新庁舎を整備する基本計画案を策定し、基本計画及び基本設計の決定に当たっては、パブリックコメントや市民説明会をそれぞれ開催し、市民意見の反映に努め、さまざまな市民参加をもとに事業を進めてまいりました。

昨今の異常気象による災害の多発から、防災拠点としての庁舎の重要性が一層高まり、また、公共施設の耐震化への早急な対応が求められる中、長きにわたり使用していく新庁舎は、災害に強く協働のまちづくりの拠点として、人、まち、自然をつなぎ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎を目指し、市と設計者、施工予定者の三者協議によるECI方式で実施設計を作成し、工事着工へと進めてまいります。

なお、市の財政負担の軽減を図るため、耐震化が未実施の庁舎の建てかえや、複合化する文化会館の建てかえに、国の緊急的な措置として創設された財政支援を活用するほか、地中熱利用による補助金や、都市再生整備計画策定による交付金を最大限活用し、令和4年度の供用開始を目指してまいります。

以下、令和2年度は、第5次富良野市総合計画後期基本計画の最終年度となりますが、主な施策について、後期基本計画に掲げる五つの基本目標に沿って、その概要を御説明申し上げます。

3、主な施策について。

基本目標1、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり。

子供や母親の保健、医療の推進については、妊産婦及び乳幼児に対する保健指導、不妊症・不育症治療費助成、妊産婦健診費用、新生児聴覚検査費助成、子供の任意予防接種費用助成、中学生までの入院医療費無償化、乳児子育て世帯応援事業を継続するとともに、医療が必要に応じて適正に提供されるよう努め、安心して出産・子育て

てができる環境づくりを進めてまいります。

基本目標2、やさしさと生きがいを実感できるまちづくり。

本市が東京2020オリンピック聖火リレーのコースとして選定されたことから、「希望の道を、つなごう」という聖火リレーのコンセプトと一体となり、小・中学生や市民とともに参加し、取り組んでまいります。

スポーツ活動については、誰もが気軽に運動ができるよう、生涯スポーツを推進し、芸術文化活動については、文化団体の支援や発表、鑑賞の機会を提供し、文化振興を図るとともに、小・中・高生の各種大会への助成を行い、人材育成を推進してまいります。

地域医療については、富良野医療圏の2次医療や救急医療を担う地域センター病院の医師確保に支援を行うとともに、圏域で、唯一、出産ができる産科医療体制の維持に向けた支援を行ってまいります。

市民の健康づくりについては、保健、医療のデータ連携により健康度の見える化を図るとともに、生活習慣病の発症、重症化の予防などによる健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

地域福祉については、健康づくりや社会参加、生きがい活動などを支援するとともに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域住民、ボランティア、福祉関係団体、民間事業者などとの連携により、高齢者、障がい者、子供など、世代や背景の異なる全ての人が参画し、地域をともにつくっていく地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

高齢者福祉については、高齢者が安心して住みなれた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防活動の普及、住民主体のふれあいサロンやミニサロンの拡充に取り組んでまいります。

高齢者の生きがい活動については、元気で長寿のまちを目指し、趣味や就労、地域活動などの社会参加を通じて、仲間づくりや生きがいづくりに取り組む環境を整備、推進するため、高齢者サークルや老人クラブ、シルバー人材センターの活動を支援してまいります。

障がい者福祉については、相談支援の継続と障がい福祉サービスの利用による自立と社会参加を目指してまいります。

また、生活困窮者の自立助長、成年後見制度利用促進と権利擁護体制の充実を図り、断らない相談や伴走型支援を強化し、相談から支援まで切れ目のない包括的かつ継続的なサービス提供に努めてまいります。

介護保険事業については、介護保険サービスを確実に提供するため、市内の医療機関やサービス提供事業所と連携し、介護人材確保の取り組みを推進してまいります。

基本目標3、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり。

防災対策については、富良野市地域防災計画に基づき、市民の防災意識の高揚や、自助、共助、公助の連携を基本とした地域防災リーダーの育成など、地域防災力の向上に努めるとともに、関係機関や連合町内会、町内会などと連携した防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、近年発生する大規模自然災害に備えるため、強靱な行政機能や地域社会、地域経済を目標とする国土強靱化地域計画の策定に取り組んでまいります。

集中豪雨に対する防災・減災対策については、計画的に側溝や排水路整備と、市管理河川の整備やしゅんせつなどを進めるとともに、空知川、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川などの改修や適正管理について、それぞれの管理者である国や道に要請してまいります。

地域の安全運動については、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で安心な地域社会の実現に努めるとともに、交通事故死ゼロのまちづくりを目指して、第10次富良野市交通安全計画により、飲酒運転撲滅や交通安全啓発に取り組んでまいります。

高齢運転者の事故防止対策として、急発進抑制装置取り付けに対する補助を行い、事故の未然防止を図るとともに、安全に運転を継続していけるよう、自分の運転を見直すための高齢者運転診断事業に取り組んでまいります。

ごみ減量・リサイクルについては、引き続き、高水準のリサイクル率を維持するため、ごみ分別精度の向上を目指すとともに、市民ぐるみの固形燃料化事業の推進による見えるリサイクルとエネルギーの地産地消に取り組んでまいります。

環境保全の推進については、地球温暖化防止対策として、再生可能エネルギーの導入推進とあわせて、環境美化運動の取り組みや環境イベントの開催により、環境保全意識の啓発に取り組んでまいります。

消費生活については、市民生活におけるトラブル防止、解決のため、相談業務体制の充実を図るとともに、広報などを通じて情報を提供してまいります。

都市計画については、本市の基幹産業である農業や観光の発展、中心市街地活性化などを重点課題とし、土地利用、交通体系、自然環境保全などについて、市民の意見を反映しながら都市計画マスタープランの見直しを進めてまいります。

また、将来の人口減少社会に対応したよりコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画マスタープランに即した立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

景観の保全形成については、景観法に基づく景観行政団体に移行するとともに、届け出対象行為などを定めた景観条例を制定し、峰々の自然とくらしが共生する田園都市ふらのを基本理念とする景観計画の策定に取り組ん

でまいります。

公園緑地の整備については、引き続き、公園の適正な維持管理を行うとともに、みずほ公園ほか10カ所の公園について、公園施設長寿命化計画に基づく改修を進めてまいります。

交通基盤については、鉄路の維持、存続に向けて、JR北海道に対する緊急的かつ臨時的な支援を行うとともに、西達布線、麓郷線、麻町線、御料線の路線バスの維持や、山部、東山、島ノ下地区のコミュニティカーを運行し、地域住民の生活の足を確保してまいります。

光回線の整備については、農村地区など未整備地域に対し、通信環境の変化や市民要望を踏まえ、高度無線環境整備推進事業など国の補助事業の活用や整備手法について調査研究してまいります。

市道の整備については、東雲通、東9条、南2丁目2の整備を継続し、新規事業として南3丁目2の整備に着手し、安全で快適な生活環境づくりに努めてまいります。

地域高規格道路旭川十勝道路については、事業区間である富良野北道路、旭川東神楽道路の早期完成と、東神楽町から中富良野町間及び富良野市から占冠村間の調査促進に向けて、各関係機関への要望を行ってまいります。

また、国道、道道の整備についても、旭川開発建設部、北海道上川総合振興局と連携しながら、地域住民の意見を反映した整備を図ってまいります。

水道事業については、動力電気計装機器の更新、道路改良工事に係る配水管移設工事を行い、安全で安心な水の供給を行ってまいります。

下水道事業については、公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく機械・電気設備更新工事を実施し、公衆衛生の向上と公共水域の保全を図ってまいります。

住環境の向上については、耐震改修促進事業と、住宅リフォーム制度による住宅改善に関する支援を継続するとともに、多世代同居住宅については、既存住宅のリフォームや住宅取得に要する費用の一部を補助し、生活環境の改善と定住促進を目指し、子育て世代にも配慮した新たな支援を実施してまいります。

また、空き家対策に関しては、条例に基づき、適正な管理に向けた取り組みを推進し、まちなか居住の促進に向けた移転費用の補助を継続してまいります。

公営住宅建設事業については、昨年に引き続き、老朽化した北麻町団地の建てかえ事業として、1棟8戸の公営住宅建設を実施してまいります。

基本目標4、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり。

農業担い手対策については、作物ごとに構成されている部会において、令和元年度に実施した労働力実態調査を分析し、より効果の高い労働のマッチングに取り組み、担い手の確保を進めてまいります。

農村対策については、令和2年度から始まる中山間地域等直接支払事業の5期対策を円滑にスタートするため、対象農地、共同取り組み活動のあり方を地域と協議し、推進してまいります。

生産性向上対策については、国営農地再編事業富良野山部地域の実施に向けた地域整備方向検討調査を通じて、山部地域の将来の区画や営農のあり方を検討し、生産性向上に取り組んでまいります。

スマート農業については、本市農業に適した技術の実用化を進めるため、(仮称)スマート農業研究会の設立を働きかけるとともに、先端技術を組み合わせた経営効果の実証を行っている先進事例の調査を行ってまいります。

畜産業については、本年度着工の道営草地畜産基盤整備事業による公共申内牧場内の哺育育成センター整備を進めてまいります。

林業については、森林所有者の管理意向を把握するとともに、森林環境譲与税の有効な活用を検討してまいります。

中心市街地の活性化については、令和2年3月をもって富良野市中心市街地活性化基本計画の計画期間を終えますが、引き続き、中心市街地の持続的にぎわい創出が必要なことから、今後は、本計画のフォローアップとしての検証作業を通じて、将来に向けた中心市街地のあり方を検討してまいります。

また、現行の中心市街地活性化基本計画の核事業として位置づけられている東5条3丁目地区市街地再開発事業を、法定再開発に向け、官民連携し、取り組んでまいります。

商工業振興については、中小企業振興総合補助金の拡充を行い、創業支援や中小企業、小規模事業者の支援を関係機関と連携して行ってまいります。また、プレミアム付商品券発行に対する支援を継続し、地域経済の活性化につなげてまいります。

雇用環境の改善については、国、道と連携して、首都圏から移住し、市内企業へ就業する場合への支援、市外から転入し、市内企業へ就職する場合の住宅確保に対する支援、しごと情報サイト、フラノ・ジョブ・スタイルによる市内企業の求人や雇用環境の情報発信を行い、若者の地元事業所への就業支援や労働力不足の対策に努めてまいります。

ワイン事業については、原料用ブドウ確保に向けた支援の継続とともに、引き続き、安全で高品質な製品づくりを進め、経営の安定に努めてまいります。

観光については、ふらのビジョン2030のアクションプランの策定を進めるとともに、地域DMOのあり方や地域連携DMOとのすみ分けについて検討してまいります。また、宿泊税については、令和2年度中の条例提案を目

指し、道や関係者と調整を進めてまいります。

インバウンドの誘致に向けては、国内外へ富良野の魅力を実践するとともに、新たなコンテンツとして、市博物館の外国語による説明機能の導入に取り組んでまいります。

富良野産農産物を市内で加工する食品を認定する制度、メイドインフラノについては、現在、54商品を認定しておりますが、さらなる認定の拡大とブランド価値の向上に努めてまいります。

基本目標5、市民と地域、行政が協働して築くまちづくり。

人権意識の高揚と男女共同参画の推進については、第2次男女共同参画推進計画により、学校、事業所、関係機関などとの連携のもと、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めてまいります。

コミュニティー活動の活性化と協働の推進については、市職員であるコミュニティー活動推進員と各連合町内会との連携により、市民による協働のまちづくりを進めてまいります。

また、地域コミュニティーの課題として、高齢化、外国人との共生などについて、地域と連携を図り、ともに住みよいまちづくりを推進してまいります。

移住の推進については、道外から北海道に移住を検討している方と市内で労働力を求めている事業所をマッチングする就業体験ツアーを実施するとともに、関係人口創出に向けて、ワークとパッケージを組み合わせたワーケーションの導入に向けて受け入れ検討実証事業に取り組んでまいります。

富良野のまちや豊かな特産品のPRを目的に、生まれ故郷や育った地域、また、応援したいまちへの寄附制度であるふるさと納税について、積極的に取り組んでまいります。

地域活性化の推進については、都会から来た若者が地域と一緒に持続的な地域づくりについて考え、行動し、地域とともに新たな風を起こすことを目的に、東山地域とラジオふらのへ地域おこし協力隊を派遣いたします。

人口減少や少子化対策の一つとして、結婚したいと思う人たちの希望がかなえられるよう、出会いイベントの実施やらぶ縁だあの登録者、世話役である出会いサポーターを引き続き募り、出会いの場を提供するとともに、民間や団体が行う出会いイベントにもかかわりながら開催を支援してまいります。

市民参加の推進については、市民と行政がともに考え、ともに行動する共創・協働のまちづくりを進めるために、地域懇談会や市長室トーク、職員による出前講座などを開催し、市民との対話の場づくりに努めてまいります。

行政運営の推進については、人づくり、人材育成を基

本とした職員研修や人事評価の実施により、組織の活性化と職員の資質向上を図り、市民と協働する職員の育成に努めるとともに、第5次定員適正化計画を策定し、簡素で効率的な事務執行体制の構築と適正な定員管理を推進してまいります。

財政の運営に当たっては、市税の公正で適正な課税及び徴収に努めるとともに、弾力的かつ持続性のある健全な財政運営を行っていくため、中長期的な見通しに基づき、歳入に合った歳出の維持を図ってまいります。

4、予算編成にあたって。

政府は、財政の持続可能性を維持するため、引き続き、新経済・財政再生計画に基づいた基礎的財政収支の黒字化と、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すこととしております。また、地方財政対策では、一般財源総額を適切に確保しつつ、臨時財政対策債の発行を縮減するなど、地方財政の健全化に資する内容とし、地方法人課税の偏在是正措置による財源の活用、防災、減災の推進対策を講じております。

本市におきましては、全事務事業を見直す中で、経費節減、歳入確保に努めるとともに、国の予算状況、地方財政対策を考慮しながら、歳入に見合った予算編成を行ったところであり、第5次富良野市総合計画、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の着実な推進に努めてまいります。

令和2年度の予算規模は、一般会計141億9,500万円、特別会計64億8,400万円、公営企業会計14億320万円、合計220億8,220万円であります。

なお、この予算の総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと、8.5%の増であります。

以上、令和2年度の市政執行方針と予算編成について申し上げましたが、執行に当たりましては、多様な行政需要に対応しつつ、時代の変化に対応した市民に身近で頼れる市政を実現してまいりたい決意であります。

議員を初め、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

御訂正をお願いいたします。

4ページのユネスコやWHOとあるところをWTOと読みましたので、WHOに御訂正をいただきます。

あわせて、6ページの三つ目の新庁舎建設事業についてというところを、庁舎建設事業ということで新が抜けておりました。新庁舎建設事業についてということで御訂正をいただきます。

議長（黒岩岳雄君）次に、令和2年度教育行政執行方針について説明を求めます。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

令和2年第1回富良野市議会定例会の開会に当たり、

教育行政に関する執行方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご御理解と御協力をいただき、地域に根差した実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

1、はじめに。

今日、人口減少や少子高齢化を初め、グローバル化、そして、情報化社会からさらにネットワーク化が進み、先端技術と社会が高度に融合する時代へ進んでいます。こうした変化の激しい社会に対応できるよう、第5次富良野市総合計画及び富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本とする富良野市教育に関する大綱に基づき、幼児期からの知育、徳育、体育の調和のとれた着実な育成を目指し、「すべては子どもたちのために、すべての子どもたちのために」を合い言葉に、子供たちの無限の可能性を伸ばす教育の充実に努めるとともに、市民一人一人が心身ともに健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたってあらゆる機会や場所において学習し、学んだ成果を適切に生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。

また、次代を担う子供たちを安心して育てることができ環境づくりに向け、ゼロ歳から18歳までの子供たちの発達段階や特性に応じた教育の充実に努めるとともに、子供の健やかな育ちや子供を持つ家庭に対する支援体制を強化するため、関係部署との連携をさらに進め、子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

2、学校教育について。

学校教育につきましては、富良野市第3次学校教育中期計画の最終年度として、自立と共生の未来を拓く、心豊かでたくましい人を育むことを基本理念に、子供たちがふるさと富良野に心を向け、新たな時代を開き、たくましく生き抜く生きる力を地域全体で育むために、教育の原点を見据え、教育実践の輪を広げる富良野市ZERO運動を推進するとともに、令和3年度からの次期計画の策定に取り組んでまいります。

また、新学習指導要領が小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から全面実施となるため、学校と保護者、地域が連携し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた教育の充実に努めてまいります。

1) 主体的な学びを育てる 知育の木。

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査及び小学生を対象とした標準学力検査により、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、各学校においてわかる授業を展開するため、学習指導方法の工夫、改善や学習環境づくりに取り組んでまいります。

環境教育につきましては、東京大学北海道演習林の恵まれた森林資源を活用した森林学習プログラムの充実と活動体制の強化に努めるとともに、地域の自然環境を生かした体験活動により、豊かな感受性や生命のとうとさを

を培う教育に取り組んでまいります。

外国語教育につきましては、令和2年度より小学校において外国語及び外国語活動が教科化されることから、引き続き、外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、各校と連携した指導体制による英語が使えるふらのつ子を目指した外国語活動の取り組みを進めてまいります。

特別支援教育につきましては、困り感を抱える児童生徒は年々増加しており、一人一人のニーズに応じた教育を推進するため、支援体制の強化を図るとともに、保育所、幼稚園、各学校間の円滑な引き継ぎに向けて、関係機関との連携や、学校や保護者に対する相談、支援の充実に努めてまいります。

学校図書館につきましては、学校司書の拡充により、市内全ての小・中学校において学校図書館の機能の充実に努め、児童生徒の読書活動、探究活動による読解力や情報活用能力を育成する場としての活用を進めてまいります。

2) 自主自律の心を育てる 情意の木。

いじめZEROの推進につきましては、富良野市いじめZERO(ゼロ)推進条例に基づき、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応に努め、いじめは絶対に許されないことの意識向上を図り、その根絶に向けて、学校、保護者、地域との連携により取り組んでまいります。

心の教育につきましては、適応指導教室の充実に努め、各学校に子供と親の相談員及びスクールカウンセラーを引き続き配置するとともに、民間ボランティアの協力も得ながら、関係機関との連携を図り、問題をケアできる体制を整備してまいります。

道徳教育につきましては、富良野にゆかりのある講師陣による心に響く道徳教育を推進するとともに、生命のとうとさや他人を思いやる心、規範意識の醸成に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、自己有用感、肯定感と児童生徒一人一人の望ましい職業観、勤労観の育成を図るとともに、郷土の理解を深め、郷土愛を育むための授業展開を進めてまいります。

情報教育につきましては、令和2年度より新学習指導要領においてプログラミング教育が小学校で必修化されることから、さらなる校内のICT環境の向上を進め、Society5.0時代を生きる子供たちのために、情報活用能力の育成に努め、論理的思考や情報モラル、社会を生き抜く力を育む教育に取り組んでまいります。

3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木。

体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校における体育、健康に関する指導の改善と、家庭における規則正しい生活習慣の定着に努めてまいります。

食育につきましては、栄養教諭と養護教諭が連携を図

りながら、子供の発達段階に応じ、食に関する正しい知識を伝えるとともに、食物アレルギーへの適切な対応に努めてまいります。また、基本的な生活習慣である早寝・早起き・朝ごはん・みんなそろって晩ごはん運動をPTAと連携し、推進してまいります。

健康教育につきましては、関係機関との共通理解を深め、児童生徒の発達段階に応じた性教育、薬物乱用防止教育を推進するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の歯の健康づくりに向けて、全小・中学校で実施しているフッ化物洗口については、試薬から医薬品に変更するとともに、歯磨き習慣の定着に努めてまいります。

防災教育、危機管理につきましては、自然災害、事故、事件などに対する危機管理体制の徹底を図るとともに、防犯訓練、火災や地震を想定した避難訓練を実施し、児童生徒の安全対策や学習機会の充実を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、令和元年度策定の学校施設長寿命化計画に基づき、富良野小学校教室棟改修の設計を実施してまいります。また、令和4年度開校予定の（仮称）樹海義務教育学校の増築及び校舎改修の設計を実施してまいります。

4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地。

コミュニティ・スクールにつきましては、地域とともにある学校づくりのための地域学校協働活動を促進するとともに、各コミュニティ・スクール間の情報共有や委員等の交流を深めるため、研修会などを実施し、活動の一層の充実に努めてまいります。

児童生徒のコミュニケーション能力の向上につきましては、演劇的手法を取り入れたワークショップを小・中学校で引き続き実施してまいります。

また、小学校就学支援に向けた第3子以降多子世帯就学助成事業、就学援助制度、育英基金貸付事業の推進により、教育の機会均等を図ってまいります。

小・中学校の適正規模、適正配置につきましては、令和3年度末の樹海小学校、樹海中学校の廃止、令和4年度からの義務教育学校の設置に向け、学校、保護者、地域とともに円滑な移行への協議を進めてまいります。また、ほかの学校についても、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針に基づき、保護者、地域との共通認識、理解のもと、論議を進めてまいります。

学びの連続性を踏まえた校種間連携につきましては、幼稚園、保育所から高等学校までの校種間の情報交流や連携体制を強化し、円滑な接続に向けた取り組みを推進してまいります。

学校における働き方改革につきましては、教職員の業務の質の向上及び改善、専門性や人間性の向上の実現に

向け、学校、保護者、地域と連携し、適正な勤務環境づくりに取り組んでまいります。

3、社会教育について。

社会教育につきましては、富良野市第7次社会教育中期計画に基づき、健やかな心身を育み、やさしさと生きがいを実感できる社会教育の推進を基本目標として、市民が自主的な学習活動に取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会を目指すとともに、令和3年度からの次期計画の策定に取り組んでまいります。

1) 家庭教育。

家庭教育につきましては、人間形成の出発点である家庭教育力を高めるために、地域や学校、関係機関と協働、連携を図りながら、家庭教育講演会、セミナーの開催や子供の発達段階に合わせた家庭教育ハンドブックの作成、配布をしてまいります。

また、情報社会の急速な発展に対応するため、インターネットやスマートフォンなどによるトラブル防止に向けて情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底について啓発活動を継続してまいります。

2) 青少年教育。

少年教育につきましては、子供たちの安全・安心な居場所づくりとして、児童センター、放課後子ども教室及び学童保育センターを引き続き開設してまいります。学童保育センターの運営に当たっては、受け入れ時間を延長するとともに、就学前児童への遊び場と子育て世代のつながりの場として児童センターを試行的に開放し、子育て支援に努めてまいります。

また、学校支援ボランティアの活用や学社融合推進事業、子ども未来づくり事業及びふらのまちづくり未来ラボ推進事業を実施するとともに、関係機関との連携協力による青少年健全育成に取り組んでまいります。

青年教育につきましては、富良野地区広域教育圏振興協議会と連携を図りながら、富良野沿線の青年同士が交流の機会を持てるように努めてまいります。

3) 成人、高齢者教育。

成人教育につきましては、多様なニーズやグローバル社会に対応した学習機会の充実を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、ことぶき大学の魅力向上に努めるとともに、高齢者の知識、経験を生かした地域活動やボランティア活動などの社会参加活動を推進してまいります。

4) 文化財保護。

文化財保護につきましては、郷土の歴史、文化、自然、風土を理解する上で不可欠な文化遺産であり、市民共有の財産として保護するため、指定、登録に向けた取り組みを進めるとともに、教育的な活用を推進し、文化財保護意識の啓発、普及に努めてまいります。

また、伝承活動を担う郷土芸能保存団体の活動を引き続き支援してまいります。

5) 読書推進

読書活動の推進につきましては、市民の生涯学習の場としての図書館づくりを目指し、多様なニーズに適應した図書館運営と図書資料の充実に努めるとともに、図書館利用サークルや読書推進ボランティアとの連携を深め、快適な読書環境づくりを図ってまいります。

子供の読書推進につきましては、乳幼児期から親子で読書に親しむきっかけづくりに効果的なブックスタート、ブックスタートプラス事業を継続して実施してまいります。

また、子どもの読書推進プラン第3次計画に基づき、全ての子供たちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができるよう、家庭、地域、学校などとの連携を進め、その環境整備を図ってまいります。

4、子ども子育て支援について。

子ども・子育て支援につきましては、少子化が長きにわたって進行し、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画の初年度として、次代を担う子供たちを健やかに育むために、関係部署と連携し、安心して子育てができる環境づくりの充実に努めてまいります。

保育サービスの推進につきましては、核家族化、生活形態や勤務形態の多様化など社会的背景の変化に伴うさまざまなニーズに対応するため、認可保育所、認可外保育所、幼稚園などと連携し、必要な保育事業の提供を行ってまいります。

地域における子育て支援の推進につきましては、乳幼児とその保護者が気軽に相互交流ができ、子育て相談や情報提供などを行う子育て支援センターを運営するとともに、地域で自主的に活動している幼児クラブなどへの支援及びファミリー・サポート・センター事業を推進してまいります。

療育の推進につきましては、幼稚園における特別支援教育への助成を行うとともに、関係機関や団体と連携し、心身の発達に配慮や支援を必要とする児童の早期発見に努め、児童や保護者への療育支援の充実に努めるとともに、保育所、幼稚園から小学校への切れ目のない支援を行ってまいります。

ひとり親などへの社会的支援につきましては、保護者の育児不安、ひとり親の自立や就業などに対する支援の相談窓口を引き続き設置するとともに、関係部署や専門機関と連携し、情報の共有と共通理解により、課題解決を図ってまいります。

子育てに配慮した社会環境整備等の推進につきましては、各種の子育て支援サービスの情報をまとめた子育てガイドブックなどの作成、配布を行い、さまざまな子育て

情報をホームページに掲載するとともに、子育てアプリを活用し、よりきめ細やかな子育て情報の発信を行ってまいります。

以上、令和2年度の教育行政執行方針について申し上げますが、執行に当たりましては、事務の管理及び執行状況の点検、評価に基づき、より一層開かれた教育行政を目指しながら効果的に推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

議長（黒岩岳雄君） ここで、5分間休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時17分 開議

議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、令和2年度予算の概要について及び議案第1号から議案第8号について、順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

令和2年度各会計予算の概要について御説明申し上げます。

国は、消費税増収分を活用した社会保障の充実、総合経済対策の着実な実行、歳出改革の取り組みの継続により、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとしております。このような方針のもと、編成された令和2年度一般会計予算の総額は、前年度対比1.2%増の102兆6,580億円となっております。

地方財政対策につきましては、経済財政運営と改革の基本方針2018を踏まえ、国の一般歳出の取り組みと基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、平成30年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとし、地方財政計画の規模は前年度対比1.3%増の90兆7,397億円となっております。歳入では、地方交付税が16兆5,882億円、前年度対比2.5%の増、一般財源総額は前年度対比1.2%増の63兆4,318億円となっております。

本市の予算編成におきましては、このような国の地方財政対策等を踏まえた上で、第5次富良野市総合計画における主要施策に加え、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標達成に向けた施策を積極的に推進する一方、持続可能な財政基盤を維持するため、全事務事業を見直す中で、経費節減、歳入確保に努め、予算編成を行ったところであります。

議案第1号、令和2年度富良野市一般会計予算について御説明申し上げます。

令和2年度一般会計当初予算総額は、141億9,500万円で、前年度当初対比で12.5%の増でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

市税は、地域経済の動向等や実績を勘案し、前年度対比1.2%増の26億802万2,000円を計上したところでございます。

地方財政計画及び前年度交付見込み額等を勘案し、地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税にあわせて森林環境譲与税で、前年度対比6.1%増の2億1,532万円。

利子割交付金は、前年度対比50.0%減の200万円。

配当割交付金は、前年度対比16.7%減の500万円。

株式等譲渡所得割交付金は、前年度対比62.5%減の300万円。

地方消費税交付金は、前年度対比13.2%増の5億5,000万円。

ゴルフ場利用税交付金は、前年度同額の400万円。

自動車税環境性能割交付金は、前年度自動車取得税交付金との対比で83.3%減の700万円。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、前年度対比11.2%増の125万1,000円。

地方特例交付金は、制度適用の状況及び前年度見込み額等を勘案し、前年度対比57.1%減の1,200万円。

地方交付税は、国の地方財政計画や地方財政対策各項目における基礎数値等を勘案し、普通交付税では、前年度対比で5.3%増の45億7,324万円、特別交付税は、前年度同額の3億5,000万円、合わせて49億2,324万円、前年度対比で4.9%の増でございます。

交通安全対策特別交付金は、前年度同額の300万円。

分担金及び負担金は、幼児教育・保育の無償化による保育所利用者負担金の減などで、前年度対比7.5%減の1億7,262万6,000円。

使用料及び手数料は、高等教育の無償化に係る看護専門学校授業料の減などで、前年度対比1.9%減の1億4,995万9,000円。

国庫支出金は、保険基盤安定、子ども子育て支援給付、生活・医療・介護扶助費等、児童扶養手当支給費、障害者自立支援給付費、障害児施設措置費、児童手当などの負担金が12億4,067万3,000円（15ページで訂正）。

子ども子育て支援、地域生活支援事業費、雪寒指定路線除排雪事業、地域住宅、公園施設長寿命化事業、市道橋長寿命化事業、東雲通・東9条・南2丁目2・南3丁目2道路改良舗装事業、都市再生整備計画事業、地方創生推進、特定防衛施設周辺整備調整、防衛施設周辺民生安定施設整備事業などの補助金、交付金が6億6,151万6,000円。

基礎年金等事務、国民年金事務協力・連携などの委託金が596万1,000円。

国庫支出金の総額では、19億815万円、前年度対比16.8%の増でございます。

道支出金は、地籍調査事業、国民健康保険基盤安定、後期高齢者医療保険基盤安定、子ども子育て支援給付、障害者自立支援給付費、障害児施設措置費、児童手当などの負担金が5億4,524万5,000円、重度心身障害者医療給付事業、子ども子育て支援、乳幼児医療費助成事業、中山間地域等直接支払、多面的機能支払、経営所得安定対策等推進事業費、農業次世代人材投資事業、市有林造成事業などの補助金、交付金が3億7,665万4,000円。個人道民税徴収取扱事務、諸統計調査、樋門・樋管操作管理、駅前広場除排雪業務などの委託金が5,624万7,000円。

道支出金総額では9億7,814万6,000円、前年度対比1.8%の増でございます。

財産収入は、市職員・教職員住宅貸付料、土地・建物貸付料、基金利子、市有林間伐材素材売払収入、固形燃料売払収入などで、前年度対比5.6%減の3,924万6,000円。

寄附金は、ふるさと応援寄附金などで、前年度対比17.6%増の4,368万3,000円。

繰入金は、13基金からの繰入金で、前年度対比10.8%増の3億9,710万1,000円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、備荒資金組合交付金などで、3億3,835万5,000円。

市債は、国の地方交付税財源の補填措置として発行する臨時財政対策債、新庁舎建設事業債、初期救急医療確保対策事業債、国営土地改良事業債、農業生産基盤整備事業債、東9条道路改良舗装事業債、市道橋長寿命化事業債、公園施設長寿命化事業債、公営住宅建設事業債、特別支援教育推進事業債などで、前年度対比131.1%増の18億3,390万円。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出につきまして、性質別に分類して御説明申し上げます。

人件費は、職員給では、微減ながらも、会計年度任用職員制度の施行により、前年度対比8.7%増の24億4,099万6,000円でございます。

物件費は、社会及び労働保険料、総合計画策定業務委託料、ICT利活用推進業務委託料、幼児教育無償化円滑化事業委託料、環境基本計画策定支援業務委託料などによる増と、会計年度任用職員制度の施行による減、差し引きいたしまして、前年度対比2.8%減の19億110万5,000円。

維持補修費は、各施設、道路の維持補修、除排雪業務などで、前年度対比5.2%増の5億3,758万円。

扶助費は、老人施設入所委託措置費、自立支援給付事業、子ども子育て支援給付事業、子育てのための施設等

利用給付事業などの増により、前年度対比1.0%増の25億1,253万5,000円。

補助費等は、富良野広域連合負担金、地域センター病院周産期医療体制確保対策補助金などの増により、前年度対比3.9%増の17億2,837万9,000円。

公債費は、前年度対比4.5%増の11億7,371万円。

積立金は、前年度対比335.3%増の1,570万9,000円。

貸付金は、前年度対比15.0%減の2,056万5,000円。

繰出金は、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計での増、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計と後期高齢者医療療養給付費負担金の減により、前年度対比0.1%減の14億2,505万6,000円。

投資的経費では、普通建設事業費で、新庁舎建設事業、防衛施設周辺農業用施設設置事業、道営草地畜産基盤整備事業、国営山部二期地区土地改良事業、道営農業生産基盤整備事業、土木機械整備事業、東9条道路改良舗装事業、南2丁目2道路改良舗装事業、南3丁目2道路改良舗装事業、市道橋長寿命化事業、東雲通道路改良舗装事業、公園施設長寿命化事業、公営住宅建設事業などで、前年度予算と比較し、108.7%増の24億2,936万5,000円でございます。

予備費は、前年度同額で、1,000万円の計上でございます。

次に、議案第2号、令和2年度富良野市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤を支え、地域医療の確保と健康増進、福祉の向上に重要な役割を担っておりますが、加入者の高齢化や生活習慣病等の増加による疾病構造の変化、医療の高度化などに伴い、1人当たり医療費は増加傾向にあります。また、被用者保険と比べて所得水準が低いなどの多くの課題を抱えていることから、安定的な運営を進めるため、財政責任を北海道が担い、都道府県と市町村の共同運営で実施しております。

令和2年度においても引き続き、被保険者の健康増進による医療費抑制に向けて、富良野市国民健康保険第2期保健事業実施計画に基づき、特定健康診査、特定保健指導（16ページで訂正）を推進することにより、糖尿病等の生活習慣病の予防と重症化予防を重点的に行い、健康増進に努めてまいります。また、国民健康保険運営に不可欠な国民健康保険税の徴収体制や納税相談を強化し、収納率向上に向けた取り組みを進めてまいります。

令和2年度当初予算は、前年度対比1.4%増の26億1,100万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

国民健康保険税は、被保険者に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分で、前年度対比4.9%

増の5億9,098万1,000円。

一部負担金は、一部負担金の徴収猶予分で2,000円。

道支出金は、普通交付金及び特別交付金として、前年度対比2.3%増の17億7,147万9,000円。

財産収入は、富良野市国民健康保険事業基金利子で1,000円。

繰入金は、基金繰入金の科目設定と一般会計繰入金で、前年度対比11.4%減の2億4,526万3,000円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、被保険者における第三者行為による損害賠償金、保険給付費返納金等で、327万3,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴税费、運営協議会費の人件費及び経常経費などで、前年度対比8.3%減の6,375万6,000円。

保険給付費は、被保険者における療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費で、前年度対比1.6%増の17億1,806万円。

保険事業費納付金は、北海道に対する納付金で、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分として、前年度対比1.6%増の7億9,402万2,000円。

共同事業拠出金は、1,000円。

財政安定化基金拠出金は、3,000円。

保健事業費は、保健事業費及び特定健康診査等事業費で、前年度対比1.8%減の2,923万3,000円。

基金積立金は、富良野市国民健康保険事業基金利子積立金で、1,000円。

公債費は、一時借入金利子で、42万4,000円。

諸支出金は、一般被保険者及び退職被保険者等の過年度分保険税還付金で、250万円。

予備費は、前年度同額で、300万円の計上でございます。

次に、議案第3号、令和2年度富良野市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

介護保険制度は、利用者の選択により、保健、福祉、医療の介護サービスを総合的かつ効率的に提供するもので、平成30年度から令和2年度までは、第7期介護保険事業計画に基づき、運営を行っていくものであります。

令和2年度予算は、前年度保険給付実績等を勘案し、前年度対比6.1%増の23億8,870万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者の特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度対比2.2%減の3億6,357万7,000円。

分担金及び負担金は、介護認定審査会に係る本市を除く構成町村の負担金で、前年度対比4.1%増の540万1,000円。

国庫支出金は、介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、介護保険事業費補助金及び保険者機能強化推進交付金で、前年度対比6.3%増の5億8,452万8,000円。

支払基金交付金は、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料分の介護給付費交付金及び地域支援事業交付金で、前年度対比6.9%増の6億406万7,000円。

道支出金は、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金で、前年度対比7.4%増の3億4,300万2,000円。

財産収入は、介護保険給付費準備基金利子で、6万5,000円。

繰入金は、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、介護認定事務に要する費用や職員給与費等の一般会計繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金並びに介護保険給付費準備基金繰入金で、前年度対比11.4%増の4億7,908万4,000円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、社会及び労働保険料、サービス計画費などで、前年度対比3.1%減の897万5,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費の人件費及び経常経費などで、前年度対比3.6%減の7,513万1,000円。

保険給付費は、介護サービス等諸費及び高額介護サービス等費で、前年度対比7.1%増の21億7,029万4,000円。

地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費で、前年度対比2.6%減の1億4,205万円。

基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で、6万5,000円。

公債費は、一時借入金利子で、25万円。

諸支出金は、償還金及び還付加算金で、41万円。

予備費は、前年度同額で、50万円の計上でございます。

次に、議案第4号、令和2年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、後期高齢者に係る医療費を安定的に賄い、持続可能な医療制度を構築するため、市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となるもので、令和2年度予算は、前年度対比5.3%増の3億5,180万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度対比6.3%増の2億2,546万6,000円。

繰入金は、保険基盤安定と職員給与費等の一般会計繰入金で、前年度対比3.6%増の1億2,613万1,000円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、保険料還付金などで、前年度と同額の20万

2,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴収費の人件費、経常経費で、前年度対比5.2%増の2,300万9,000円。

後期高齢者医療広域連合納付金は、事務費負担金及び保険料納付金で、前年度対比5.3%増の3億2,809万1,000円。

諸支出金は、保険料還付金及び還付加算金で、前年度と同額の20万円。

予備費は、前年度同額で、50万円の計上でございます。

次に、議案第5号、令和2年度富良野市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

公共下水道事業特別会計は、快適で衛生的な生活環境の形成と公共水域の水質汚濁防止を図ることとして、令和2年度予算は、前年度対比4.2%増の9億5,220万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

分担金及び負担金は、科目設定で、2,000円でございます。

使用料及び手数料は、下水道使用料、雨水幹線使用料及び下水道手数料で、前年度対比1.0%増の2億9,050万6,000円。

国庫支出金は、公共下水道事業国庫補助金で、前年度対比2.4%増の1億3,970万円。

財産収入は、公共下水道事業基金利子で、1,000円。

繰入金は、一般会計繰入金及び公共下水道事業基金繰入金で、前年度対比5.3%増の3億1,648万9,000円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、延滞金の科目設定で、1,000円でございます。

市債は、下水道事業債で、前年度対比8.3%増の2億550万円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

下水道費は、人件費等の一般管理費、水洗化普及促進費、管渠管理費、水質規制費、水処理センター管理費、管渠事業費及び処理場事業費で、前年度対比6.2%増の6億8万2,000円。

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子で、前年度対比0.9%増の3億5,111万8,000円。

予備費は、前年度同額で、100万円の計上でございます。

次に、議案第6号、令和2年度富良野市簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

簡易水道事業特別会計予算は、簡易水道事業の効率的な運営及び老朽化した動力計装機器の更新により施設の適正な維持管理を図ることとして、令和2年度予算は、前年度対比39.8%減の1億8,030万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明申し上げます。

分担金及び負担金は、科目設定で、1,000円でございます。

す。

使用料及び手数料は、簡易水道料金及び水道手数料で、前年度対比0.4%減の3,687万2,000円。

繰入金は、一般会計繰入金で、前年度対比6.8%減の5,372万6,000円。

繰越金は、科目設定で、1,000円でございます。

諸収入は、下水道事業会計からの使用料賦課徴収事務委託負担金、量水器取替負担金などで、前年度対比8.3%減の130万円。

市債は、簡易水道事業債で、前年度対比56.6%減の8,840万円でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

簡易水道費は、人件費などの一般管理費、施設管理費、簡易水道事業費で、前年度対比46.2%減の1億3,744万6,000円。

公債費は、地方債元利償還金で、前年度対比2.7%減の4,265万4,000円。

予備費は、前年度同額で、20万円の計上でございます。

次に、議案第7号、令和2年度富良野市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

水道事業会計予算は、業務の予定量を、給水戸数7,750戸、年間総配水量を200万立方メートル、1日平均配水量を5,479立方メートルと予定し、編成したところでございます。

建設改良事業につきましては、水道水の安定した供給体制の確立のため、老朽管の更新を中心とした配水管整備事業及び動力計装機器更新事業を実施してまいります。

第3条予算の収益的収入につきましては、水道事業収益を前年度対比1.1%増の4億5,470万円とし、その内訳は、水道料金を3億6,950万円、設計審査手数料などの受託工事収益121万円、一般会計等からの負担金及び補助金で5,707万9,000円、長期前受金戻入で2,637万9,000円、その他営業収益、受取利息、雑収益で53万2,000万円の計上でございます。

収益的支出につきましては、前年度対比5%増の4億2,470万円とし、その内訳は、給与費で3,879万2,000円、水源送水場管理、水道施設管理図作成、検針及び料金徴収などの委託料で6,356万3,000円、有効期間満了による量水器取りかえ及び配水・給水施設などの修繕費で7,273万3,000円、水源送水場動力費で3,444万円、企業債利息で3,985万8,000円、その他諸経常経費で1,174万2,000円、消費税及び地方消費税で1,500万円、現金支出の伴わない減価償却費などで1億4,657万2,000円、予備費で200万円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比2.1%増の3億2,320万円とし、その内訳は、建設改良費の施設整備費が、配水管整備事業として北の峰右4丁目仲通配水管更新工事ほか5件及び動力計装機器更新事業

の工事請負費で8,872万円、事務費は、器具借上料などで36万5,000円、量水器取替費は、有効期間満了によるもので522万8,000円、有形固定資産取得費は、非常用発電機で400万円、企業債償還金は、企業債償還元金で2億2,488万7,000円の計上でございます。

この財源といたしまして、第4条予算の資本的収入に計上の企業債4,910万円、量水器取替負担金25万円、配水管移設補償3,955万円、総額8,890万円を見込み、不足する財源2億3,430万円は、損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、議案第8号、令和2年度富良野市ワイン事業会計予算について御説明申し上げます。

ワイン事業会計予算につきましては、業務の予定量を、製品製造、製品販売予定数量として190.8キロリットル、内訳はワイン180キロリットル、果汁10.8キロリットルを予定し、製品の製造及び販売に必要な予算を見込み、編成したところでございます。

第3条予算の収益的収入につきましては、ワイン事業収益を前年度対比6.2%増の3億7,830万円とし、その内訳は、営業収益で3億7,260万円、営業外収益で570万円の計上でございます。

収益的支出は、ワイン事業費用を前年度対比4.7%増の3億7,070万円とし、その内訳は、管理費用で9,610万円、営業費用で2億6,190万円、営業外費用で1,070万円、予備費で200万円の計上でございます。

次に、第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比0.3%減の2億8,460万円とし、その内訳は、建設改良費で3,260万円、たな卸資産生産費で2億4,900万円、予備費を300万円計上し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する2億8,460万円は、利益積立金を処分する760万円を含めた当年度分損益勘定留保資金2億4,191万2,000円と、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,667万2,000円、過年度分損益勘定留保資金未使用額2,601万6,000円で補填するものでございます。

以上、御説明申し上げました一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた令和2年度の当初予算総額は、220億8,220万円、前年度対比で8.5%の増となった次第でございます。

予算の執行に当たりましては、議会の意思を十分尊重するとともに、簡素で効率的な財政運営に努めてまいります。

なお、一般会計予算案につきましては、総務部長より細部説明を申し上げますので、十分なる御審議をいただきますようお願い申し上げます、予算の概要説明といたします。

以上でございます。

御訂正を願いたいと思います。

4ページでございます。

4ページの上から4行目、児童手当等の負担金が12億4,067万3,000円というところを12億4,067万8,000円と説明いたしました。正しくは12億4,067万3,000円でございますので、御訂正を願いたいと思います。

もう一カ所でございます。

8ページの下から3行目でございます。

特定健康診査の後、特定保健指導を推進することによりということ、特定健康指導を推進することによりということに説明をさせていただきました。正しくは、特定保健指導を推進することによりということに御訂正をいただきたいと思っております。

議長（黒岩岳雄君） 次に、令和2年度富良野市一般会計予算の細部について説明を求めます。

なお、特別会計及び企業会計予算の細部については省略いたします。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） -登壇-

令和2年度富良野市一般会計予算の細部について御説明申し上げます。

一般会計予算及び予算説明書の御用意をお願いいたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

予算第1条は、歳入歳出予算の総額を141億9,500万円に定めようとするもので、前年度当初予算対比で12.5%、15億7,900万円の増でございます。

第1表歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、歳入が2ページから5ページ、歳出が6ページから8ページにそれぞれ記載のとおりでございます。

予算第2条は、継続費で、継続費の事業名、総額、年度及び年割額につきましては、9ページの第2表継続費に記載のとおりでございます。

予算第3条は、債務負担行為3件で、債務負担の行為を行うことができる事項、期間及び限度額につきましては、10ページ、11ページ上段の第3表債務負担行為に記載のとおりでございます。

予算第4条は、地方債27件、限度額が合計18億3,390万円で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、10ページから13ページの第4表地方債に記載のとおりでございます。

予算第5条は、一時借入金で、借入れの最高額を25億円と定めようとするもので、前年度と同額でございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書の総括、歳入につきましては、各款ごとの前年度予算額との比較を14ページ、15ページに、歳出につきましては、各款ごとの前年度予算額との比較及び本年度予算額の財源内訳を16ページ、17ページに記載のとおりでございます。

次に、18ページから65ページまでは、1款市税から22款市債までの歳入の事項別明細書でございます。細部につきましては、予算の概要で御説明申し上げたとおりでございますので、省略させていただき、歳出につきまして、各款項目のうち、目で、前年度と比較いたしまして1,000万円を超える増減のあった項目を中心に、その主な要因について御説明申し上げます。

66ページ下段から73ページでございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、前年度対比5,024万9,000円増の10億7,586万3,000円の計上ですが、増額の主な要因は、100番、一般事務費、250番、富良野広域連合負担金などの増額によるものでございます。

次に、76ページから79ページでございます。

6目財産管理費は、10億4,049万5,000円増の11億4,909万4,000円の計上ですが、増額の主な要因は、250番、新庁舎建設事業費の増額によるものでございます。

次に、78ページ下段から83ページでございます。

7目自治振興費は、8,399万2,000円増の1億2,897万2,000円の計上ですが、増額の主な要因は、220番、総合計画推進事業費の増額によるものと、230番、ICT利活用推進事業費の新規予算計上によるものでございます。

次に、90ページ下段から93ページでございます。

14目電算管理費は、2,279万1,000円減の6,993万5,000円の計上ですが、減額の主な要因は、（債）住民情報システム機器更新事業費の終了などによるものでございます。

次に、92ページ下段から95ページでございます。

16目防災諸費は、1億1,942万4,000円減の1,092万3,000円の計上ですが、減額の主な要因は、防災放送設備整備事業費の減額によるものでございます。

次に、106ページ下段から109ページでございます。

4項選挙費は、知事及び道議会議員選挙費、市議会議員選挙費及び参議院議員選挙費は、選挙の終了により、目を廃止するものでございます。

次に、110ページ下段から115ページでございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、2,864万9,000円減の2億9,228万7,000円の計上ですが、減額の主な要因は、190番、国民健康保険特別会計繰出金の減額によるものでございます。

次に、114ページから119ページでございます。

2目老人福祉費は、5,111万4,000円増の7億3,833万5,000円の計上で、増額の主な要因は、350番、老人施設入所委託措置費及び440番、介護保険特別会計繰出金の増額によるものと、430番、ケアマネジメント支援事業費の新規予算計上によるものでございます。

次に、120ページ、121ページ中段でございます。

5目医療給付費は、1,069万9,000円減の5億4,855万4,000円の計上で、減額の主な要因は、110番、後期高齢者医療療養給付費負担金の減額によるものでございます。

次に、130ページ、131ページ中段でございます。

2項児童福祉費2目母子福祉費は、4,714万6,000円減の9,016万7,000円の計上でございますが、減額の主な要因は、140番、児童扶養手当支給事業費の減額によるものでございます。

次に、138ページ下段から141ページでございます。

6目子ども子育て支援費は、7,323万9,000円増の3億8,523万7,000円の計上でございますが、増額の主な要因は、110番、子ども子育て支援給付事業費の施設型教育給付金の増額によるものと、150番、子育てのための施設等利用給付事業費及び200番、幼児教育・保育の無償化事業費の新規予算計上によるものでございます。

次に、142ページから145ページでございます。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、3,167万8,000円増の1億4,193万5,000円の計上で、増額の主な要因は、190番、地域センター病院周産期医療体制確保対策補助金の新規予算計上によるものでございます。

次に、160ページ、161ページ上段でございます。

3項水道費1目水道施設費は、1,482万8,000円減の9,152万5,000円の計上でございますが、減額の主なものは、180番、小規模飲料水供給施設整備等補助金などの減額によるものでございます。

次に、168ページ、169ページ中段でございます。

6款農林業費1項農業費4目畜産業費は、1,067万3,000円増の2,983万6,000円の計上で、増額の主な要因は、310番、道営草地畜産基盤整備事業負担金の増額によるものでございます。

同じく、168ページ下段から171ページでございます。

5目農地費は、8,453万3,000円増の9,168万2,000円の計上で、増額の主な要因は、125番、国営山部二期地区土地改良事業負担金の新規予算計上によるものでございます。

次に、170ページ、171ページ中段でございます。

6目農業基盤整備事業費は、4,008万9,000円増の1億518万2,000円の計上で、増額の主な要因は、100番、道営農業生産基盤整備事業費の大沼地区農地整備事業負担金の増額によるものと、老節布地区農地整備事業負担金の新規予算計上などによるものでございます。

7目農業施設管理費は、1,948万8,000円増の4,112万5,000円の計上で、主な要因は、150番、農業体験者滞在施設管理費の新規予算計上によるものでございます。

次に、172ページから175ページでございます。

2項林業費2目林業振興費は、1,339万8,000円増の2,810万4,000円の計上で、増額の主な要因は、170番、基金積立金の森林環境譲与税基金積立金の新規予算計上な

どによるものでございます。

次に、186ページ、187ページ中段でございます。

8款土木費1項土木管理費2目土木機械費は、1,026万3,000円増の6,576万8,000円の計上でございますが、増額の主な要因は、105番、土木機械整備事業費の増額などによるものでございます。

次に、190ページ、191ページ上段でございます。

2項道路橋梁費3目道路除雪費は、4,133万8,000円増の3億3,399万6,000円の計上でございますが、増額の主な要因は、100番、除雪対策事業費の増額によるものでございます。

4目道路新設改良費は、8,128万5,000円増の2億1,091万3,000円の計上でございますが、増額の要因は、330番、東9条道路改良舗装事業費、334番、南2丁目2道路改良舗装事業費の増額によるものと、335番、南3丁目2道路改良舗装事業費の新規予算計上によるものでございます。

5目橋梁維持費は、1億1,826万3,000円増の1億1,846万3,000円の計上でございますが、140番、市道橋長寿命化事業費の新規予算計上によるものでございます。

次に、194ページ、195ページ中段でございます。

4項都市計画費2目街路事業費は、1,223万3,000円減の7,557万2,000円の計上でございますが、減額の主な要因は、150番、東雲通道路改良舗装事業費の減額によるものでございます。

同じく、194ページ下段から197ページでございます。

4目公園費は、2,295万7,000円増の9,267万9,000円の計上でございますが、増額の主な要因は、171番、公園施設長寿命化事業費の増額によるものでございます。

次に、200ページ、201ページでございます。

5項住宅費3目住宅建設費は、1,590万円(18ページで訂正)増の1億9,094万1,000円の計上でありますが、増額の主な要因は、100番、公営住宅建設事業費の増額によるものでございます。

次に、210ページから213ページでございます。

9款教育費2項小学校費1目学校管理費は、1,028万5,000円増の1億3,049万5,000円の計上でございますが、増額の主な要因は、100番、小学校管理費の増額によるものと、112番、富良野小学校長寿命化改修事業費の新規予算計上などによるものでございます。

次に、212ページから215ページ上段でございます。

2目教育振興費は、1,011万9,000円減の5,024万1,000円の計上でございますが、減額の主な理由は、100番、教材整備事業費などの減額によるものでございます。

次に、230ページ、231ページ上段でございます。

10款公債費1項公債費1目元金は、5,950万4,000円(18ページで訂正)増の11億474万7,000円、2目利子は、前年度対比943万2,000円減の6,896万3,000円を計上してございます。

なお、232ページから236ページには給与費明細書、238ページ、239ページには継続費に関する調書、240ページから251ページには債務負担行為に関する調書、252ページ、253ページには地方債現在高の見込みに関する調書をそれぞれ掲載しております。

以上、令和2年度一般会計予算の細部について御説明申し上げましたが、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

修正を申し上げたいと思います。

説明の中で、200ページ、201ページの中の5項住宅費3目住宅建設費を1,590万円と読み上げるところを159万円と読み上げました。正確には、1,590万円増の1億9,094万1,000円の計上ということで訂正をお願いいたします。

引き続きまして、230ページ、231ページでございます。

10款公債費1項公債費1目元金で、5,950万4,000円と申し上げるところを5,590万4,000円と説明をさせていただきました。正しくは5,950万4,000円増ということでございますので、訂正をお願いいたします。

散 会 宣 告

議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明2月26日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時11分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2年 2月25日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 小 林 裕 幸

署名議員 大 栗 民 江